

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成23年 10月15日

第1811号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会連合会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
編集 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

民主党総務部門会議でヒアリング

テーマは24年度の税制改正と予算

関谷博・本会会長（下関市議会議長）、本宮輝久・全国市議会議長会基地協議会会長（千歳市議会議長）は9月27日、民主党が開催した総務部門会議に出席し、それぞれ意見を述べた。当日のテーマは「平成24年度税制改正要望」「24年度予算要望」。

【2面に関連記事】

衆議院第2議員会館で開催された総務部門会議では、民主党所属会派の議員が出席し、関谷・本会会長、本宮・基地協議会長ら地方側の代表が



総務大臣表彰式で来賓として紹介を受ける関谷博・本会会長

総務部門会議で要望する
関谷博・本会会長（右）

総務大臣表彰式が開催

関谷博・本会会長（下関市議会議長）が来賓として出席するなか10月5日、市町村長、都道府県議会議長、市町村議会議長を対象とする総務大臣表彰式が、東京・全国町村会館で開催された。

表彰式では黄川田徹・総務副大臣による式辞ののち、原口一博・衆議院総務委員長、

総務省関係所管の総務部門会議をはじめとした各部門会議は、政策調査会の下部機関。共同座長制を採用しており、党側から政調副会長が、

交付税は17兆886億円

24年度予算の概算要求で

9月30日の平成24年度予算の概算要求の締め切りに先立ち総務省は9月29日、予算の概算要求の概要、24年度地方債計画案を示した。24年度の

藤末健三・参議院総務委員長から来賓から祝辞が披露された。今回の表彰対象は26人。ただし本会からの表彰対象者はいなかった。

この表彰は、地方議会議長で通算12年以上、市区町村長で通算20年以上の在職者で、地方自治の発展に功労があった者へ贈られる。平成4年度に制度が創設され、現在へと至っている。

政府側から副大臣もしくは政府官が、それぞれ1名ずつ就任する仕組み。総務部門会議では、党側代表として加賀谷健・政調副会長が座長に就任しているほか、政府側代表として松崎公昭・総務副大臣が座長に就任している。

（構成員）政調会長、会長代行、会長代理のほか、筆頭副会長、幹事長、総務部長、官房副長官等）あるいは政調役員会（構成員）政調会長、会長代行、会長代理、政調副会長）の了承を得て党議とする。最終的には政府・与党が一体となって政策の実現を目指すシステムとしている。

また、東日本大震災からの復旧・復興にあたっては、地方の復旧・復興事業費と財源について、通常の歳入歳出とは別枠で整理。国費による措置を大幅に拡充したうえで、地方財源を確実に確保することとしており、被災団体が全力で復旧・復興へ取り組めるようにするとともに、被災団体以外の自治体の負担に影響を及ぼすことがないよう、配慮した。

【4面・5面に関連記事】

10/11 川口市が編入合併

埼玉県川口市が鳩ヶ谷市を10月11日編入合併した。これにより同市は、人口55万7322人、面積61.97平方キロ、議員定数45人（定数特例）となった。

本会が36項目からなる要望提出

民主党の総務部門会議がヒアリング

民主党の総務部門会議(党側座長 加賀谷健・参議院議員)が9月27日、衆議院第2議員会館で開かれ、平成24年度の税制改正と予算への要望について、地方関係者らからヒアリングを実施した。本会からは関谷博・会長(下関市議会議長)が出席。また、全国市議会議長会基地協議会から本宮輝久・会長(千歳市議会議長)が出席し、会議へ出席した民主党所属の国会議員に対し、要望事項の実現に対する理解と協力を求めた。

【1面の関連記事】



総務部門会議であいつする加賀谷座長(中央)

本会は総務部門会議へ「平成24年度政府予算並びに施策に関する要望」を提出したうえで、関谷・本会会長が「地方税財源の充実強化」「社会保障改革における地方税財源の確保」について、特に要望した。発言要旨を右下掲。

本会が提出した予算関係の要望は、本会の地方行政・地方財政・社会文教・産業経済・建設運輸の5委員会が、7月の会議に開催した会議で、それぞれ取りまとめた内容を網羅したもの。「地方分権改革の推進」から項目が始まり「東日本大震災の復旧・復興」に至る36項目で構成されている。

「地方分権改革の推進」では▽義務付け枠付けの見直しと条例制定権の拡大▽国と地方の役割分担の見直しと都道府県から市への権限委譲▽国と地方の協議の場の実効性ある運営——の4項目で構成され、真の分権型社会の実現を求めている。

関谷会長の発言要旨



① 地方税財源の充実強化
景気後退による税収減や社会保障関係費の増嵩に加え、東日本大震災の影響により、被災地はもとより地方全体においても、危機的な財政状況が更に悪化することが懸念されている。

強化が不可欠である。よって、平成24年度政府予算編成においては、地方財政計画に、社会保障関連経費の自然増をはじめ、増嵩する地方の財政需要を的確に反映することにより、地方交付税を増額するなど、地方一般財源総額の確保について、お願いしたい。

② 社会保障改革

社会保障改革については、去る6月30日に「社会保障・税一体改革案」が取りまとめられたところ。社会保障制度については、その多くを地方自治体が運営・給付を行っ

基地協会長も出席し要望

総務部門会議では、本宮輝久・全国市議会議長会基地協議会会長も出席し、基地対策関係施策に関する重点要望3面に要望掲載について、加賀谷座長はじめとする民主党所属の国会議員に対し、理解と協力を求めた。

総務部門会議は、政策調査会長の下に設置された機関。政調副会長が各部門会議の座長を務める。部門の審議の結果は、政調幹部会または政調役員会の了承を得たのち、民主党の党議となる。

民主党の部門会議は昨年、菅直人・同党代表(当時)の下で復活。本年8月29日の同党両院議員総会で選出された野田佳彦・代表は、さらに政調会長の機能を強化し、政調会長に事前審査の権限を付与した。

政調会長による事前審査制は、政府提出法案の閣議決定に先立ち、前原誠司・政調会長が各部門会議の審議を踏まえ、法案の内容を承認するか否かを判断するもの。最終的には「政府・民主三役会議」の



要望する本宮輝久・基地協議会会長

決定を経て党議として決定される。三役会議の構成員は、政府側が総理、官房長官、党側が幹事長、政調会長、国対委員長、幹事長代行。政府・与党が一体となり、政策に責任を持つシステムとしている。

なお、本会が総務部門会議へ提出した要望項目は、次のとおり。

▽地方分権改革の推進▽地方議会の権能強化等▽消防防災体制の充実強化▽過疎地域の自立促進▽合併市町村に対する支援の拡充▽基地対策関係予算の確保等▽治安対策の強化等▽北方領土返還▽人権救済制度の確立▽地方一般財源総額の確保▽都市税制等の充実強化▽地方債資金の所要額の確保等▽地方公営企業の経営健全化等▽国庫補助負担金の整理合理化▽地域医療施策▽保健衛生施策等国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度▽介護保険制度▽少子化対策等▽雇用対策▽社会福祉施策▽環境保全施策▽文教施策▽農業振興対策▽林業振興対策▽水産業振興対策▽農林水産業共通対策▽食の安全及び消費者の信頼確保対策▽中小企業対策等▽資源エネルギー対策▽原子力発電所底の事故の早期収束及び再発防止▽自然災害対策の推進▽各種交通基盤整備の推進まちづくりの推進▽観光立国の推進▽東日本大震災の復旧・復興

しており、相当量の単独事業も実施していることから、社会保障と税の一体改革に当たっては、現在、国と地方の協議の場の分科会において、国・地方を含めた社会保障サービス全体の額について、検討を進めることとされている。

いずれにしても社会保障施策については、国と地方が協力し、連携して行っていく必要がある。したがって、今後、増嵩するこれらの経費を含む地方負担については、地方消費税をはじめとする地方税財源で確実に保証することが必要である。

基地対策関係施策に関する重点要望

1. 基地交付金・調整交付金（総務省所管）の所要額確保等

基地交付金・調整交付金の所要額を確保するとともに、基地交付金の対象資産の範囲を自衛隊の使用する金資産に拡大すること。

また、東日本大震災による被災市町村の交付金の算定に当たっては、当該市町村の財政に及ぼす影響を考慮し、適切な措置を講ずること。

2. 基地周辺対策経費（防衛省所管）の所要額確保等

(1) 基地周辺対策事業については、事業仕分けの結果等を踏まえ、より使い勝手をよくするため、補助対象施設・範囲の拡大等の適用基準の緩和を図るとともに、東日本大震災による被災市町村の復旧・復興を促進するため予算が必要ではあるが、基地周辺対策経費が減額されることのないよう、所要額を確保すること。

(2) 在日米軍再編に伴い負担増となる市町村に対しては、十分な支援措置を講ずるとともに、再編に伴い現行の基地対策関係予算に支障が生ずることのないよう十分配慮すること。

3. 補助金の一括交付金化について

基地交付金・調整交付金及び基地周辺対策経費は、地方税の代替的性格及び国家補償的性格に鑑み、一括交付金化（市町村分）の対象としないこと。

全国市議会議長会基地協議会（会長＝本宮輝久・千歳市議会議長）は9月27日、平成24年度基地対策関係予算の確保に向け、緊急要請行動を関係各方面に対し展開。当日は渡辺周・防衛副大臣、黄川田徹・総務副大臣、城島光力・民主党幹事長代理、石関貴史・同党副幹事長と面談し、基地対策関係施策に関する重点要望への理解を求めた。

重点要望の柱は▽基地交付金・調整交付金（総務省所管）の所要額確保等▽基地周辺対策経費（防衛省所管）の所要額確保等▽補助金の威喝交付金化について――の3本

＝重点要望は左掲。

重点要望の実現求め
緊急要請行動を展開

全国市議会議長会基地協議会

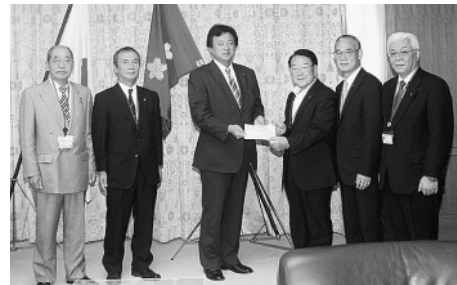
基地・調整両交付金確保を

基地交付金の正式名は「国
有提供施設等所在市町村助成
交付金」。米軍や自衛隊の施
設が市町村内に広大な面積を

占め、自治体財政に著しい影
響を及ぼしていることを考慮
した交付金。固定資産税の代
替的性格を有する。調整交付
金の正式名は「施設等所在市
町村調整交付金」。基地交付
金の対象となる固有財産、対
象外である米軍資産、両者の
均衡を図る。また、米軍関係
者は市町村民税が非課税であ
ることにも考慮している。23
年度は両交付金を合わせ3兆
3540億円が確保された。

基地協では、24年度も同額を
確保するよう求めている。

なお、当日の要請行動には
本宮会長をはじめ、西野文昭
・副会長（昭島市議会議



渡辺周・防衛副大臣(上)、黄川田徹・総務副大臣(中)、城島光力・民主党幹事長代理、石関貴史・同党副幹事長(下)に対し、緊急要請行動を展開する基地協実行運動班

議会人事

▼議長

▽陸前高田

伊藤明彦(8・19)

菅原恒雄(8・19)

▽二戸

目黒章三郎(8・23)

▽会津若松

永田起也(8・26)

▽知立

中野昇(8・30)

▽松原

松村治門(9・2)

▽勝山

今竹大祐(9・5)

▽高砂

佐藤正昭(9・8)

▽仙台

木村勝好(9・8)

▼副議長

▽可児

川上文浩(8・15)

▽陸前高田

佐竹強(8・19)

▽二戸

岩崎敬郎(8・19)

▽会津若松

戸川稔朗(8・23)

▽知立

風間勝治(8・26)

▽松原

若林良信(8・30)

▽勝山

門善孝(9・2)

▽高砂

砂川辰義(9・5)

▽大竹

二階堂博(9・5)

▽仙台

木村勝好(9・8)

行事予定

▽11月1日 全国市議会議長会基地協議会Ⅱ理事会(午前10時半、グランドアーク半蔵門)

▽11月2日 全国市議会議長会Ⅱ国会对策委員会(午後1時半、全国都市会館)

▽11月10日 全国高速自動車道市議会協議会Ⅱ正副会長・幹事・相談役会議(午前11時半、全国都市会館)

▽11月10日 全国公営交通事業都市議会議長会Ⅱ正副会長・幹事・相談役会議(午後2時、日本都市センター)

▽11月10日 全国市議会議長会Ⅱ相談役会議(午後3時半、全国都市会館)

平成24年度 地方交付税・地方特例交付金
概算要求の概要

交付税及び譲与税配付金特別会計 (単位: 億円)				
項 目	平成24年度 要求額 A	平成23年度 予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B (%)
〈地方交付税〉				
一般会計からの繰入れ	171,581 +事項要求	163,969	7,612	4.6
借入金償還	△1,000	△1,000	0	0.0
借入金等利子	△3,695	△4,361	666	△15.3
前年度からの繰越分	0	10,126	△10,126	皆減
剰余金の活用	4,000	5,000	△1,000	△20.0
返還金	0	0	△0	皆減
計	170,886 +事項要求	173,734	△2,848	△1.6
〈地方特例交付金〉				
一般会計からの繰入れ	2,706	3,877	△1,170	△30.2
うち 児童手当及び子ども手当 特例交付金	1,353	2,038	△684	△33.6
減収補填特例交付金	1,353	1,839	△486	△26.4
一般会計からの繰入れ 合 計	174,287 +事項要求	167,845	6,442	3.8

表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合がある。

(注)

- この概算要求は、「中期財政フレーム(平成24年度～平成26年度)」、「概算要求組替え基準」等を前提とした仮置きの数値である。その考え方等は「平成24年度地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。
 - 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率、弾性値等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
 - 「剰余金の活用」は、交付税及び譲与税配付金特別会計における剰余金について、利率等について一定の前提を置き、平成24年度に活用が可能と見込まれる額を仮に計上している。
 - 覚書に基づいて一般会計から加算することとされている額については、平成23年度と同様、法定化した上で後年度に加算することを前提としているが、今後の地方財政の状況に応じて要求を行う場合がある。
 - 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び概算要求の修正を行う。
- 【地方特例交付金】
この概算要求は、仮置きの数値であり、「児童手当及び子ども手当特例交付金」及び「減収補填特例交付金」については、平成24年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求内容の修正を行う。

地方交付税額は対前年度比でマイナスだが、東日本大震災に対する復旧・復興財源については別枠とし、「事項要求」とした。さらに事項要求として地方の財源不足の状況を踏まえ、一般会計から別枠加算を行うこととしている。加算額は1兆1600億円。加算額には、三位一体改革で削減された地方交付税の復元を目指す、復元相当額として見込んだ1兆1277億円を含む。総務省では復元相当額の捻出するため、国税5

税の法定率分等のうち、事項要求としては、財務省への概算要求に当たり各都府県が、金額を示さず項目だけを明示する方法。政策の詳細が決まっておらず、予算額が不明な場合などに用いられる。金額については年末予算編成までの期間に追加要求する。総務省では東日本大震災からの復興に向け、国費による措置を大幅に拡充するため、復旧・復興財源を事項要求とすることで、交付税の上積み

総務省は9月29日、24年度予算概算要求の概要を公表した。予算の要求要望額は対前年度比3・7%増の18兆3854億円。6638億円の増額要求となった。

【一面の関連記事】
24年度の地方交付税については、自治体へ配布する出口ベースで対前年度比1・6%減の17兆886億円。284

8億円の減となった。ただし、地方特例交付金と合わせた額は、対前年度比3・8%増の17兆4287億円。642億円の増となった。地方交付税算定の基礎となる国税5税の法定率分等は、対前年度比3・0%増の10兆8275億円。3172億円の増を見込む。「法定率分等」と「一般会計からの加算分」

を合算した入口ベースでは、対前年度比4・6%増の17兆1581億円。7612億円の増とした。

事項要求

税の法定率を現行の32%から40%へと引き上げるよう、事項要求として求める。

地方交付税と地方特例交付金
合算額では前年度よりも増加

平成24年度地方交付税算定基礎

(単位: 億円)					
区 分	当初 平成24 年度 A	当初 平成23 年度 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B	
一般会計	国税5税の法定率分等 ①	108,275	105,103	3,172	3.0%
	所得税×32%	45,110	43,168	1,942	4.5%
	酒税×32%	4,470	4,314	157	3.6%
	法人税×34%	30,602	26,493	4,109	15.5%
	消費税×29.5%	30,247	30,087	160	0.5%
	たばこ税×25%	2,310	2,040	270	13.2%
	(小計)	112,739	106,101	6,637	6.3%
	平成19、20年度精算分等※1	△4,464	△999	△3,465	346.9%
	(小計)	△4,464	△999	△3,465	346.9%
	一般会計からの加算分 ②	63,306	58,866	4,440	7.5%
	法定加算等	7,602	8,062	△460	△5.7%
	別枠の加算	13,750	12,650	1,100	8.7%
	地方の財源不足の状況等を踏まえた別枠加算(一部事項要求)※2	11,600	10,500	1,100	10.5%
	歳出特別枠の上乗せ分見合いの別枠加算	2,150	2,150	0	0.0%
特別会計	臨時財政対策特別加算	41,955	38,154	3,801	10.0%
	計(入口ベース) ①+②=③	171,581	163,969	7,612	4.6%
	返還金 ④	0	0	△0	皆減
	特別会計借入金償還額 ⑤	△1,000	△1,000	0	0.0%
	特別会計借入金利子 ⑥	△3,695	△4,361	666	△15.3%
	剰余金の活用 ⑦	4,000	5,000	△1,000	△20.0%
	前年度からの繰越 ⑧	0	10,126	△10,126	皆減
	計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧=⑨	△695	9,765	△10,460	△107.1%
	地方交付税総額(出口ベース)③+⑨ ⑩	170,886	173,734	△2,848	△1.6%

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

- ※1 平成23年度は平成19年度精算分、平成24年度は平成19、20年度精算分及び平成20年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の減額分である。
- ※2 地方の財源不足の状況等を踏まえた別枠の加算(1兆1,600億円)を行うこととし、このうち、三位一体改革で削減された地方交付税の復元に相当する1兆1,277億円について、併せて所得税に係る交付税率の引上げ(現行32%→40%)を事項要求とする。
- ※3 東日本大震災に係る地方の復旧・復興財源の確保については、事項要求している。

平成24年度地方債計画額の規模等

(単位:億円、%)

区 分	平成24年度 計画額(案) (A)	平成23年度 計 画 額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普通会計分	118,353	114,772	3,581	3.1
通常分	38,756	39,779	△1,023	△2.6
特別分	79,597	74,993	4,604	6.1
臨時財政対策債	66,397	61,593	4,804	7.8
財 源 対 策 債	9,200	9,400	△200	△2.1
退 職 手 当 債	3,900	3,900	0	0
調 整	100	100	0	0
公営企業会計等分	22,479	22,56	△89	△0.4
総 計	140,832	137,340	3,492	2.5
通常分	61,235	62,347	△1,112	△1.8
特別分	79,597	74,993	4,604	6.1

(注) 1 平成24年度の国の予算編成の内容、地方財政をめぐる動向等に対応し、本計画(案)に所要の修正を行うこととしている。
2 臨時財政対策債については、「平成24年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」の財源不足額を基礎に計上している。
3 財源対策債については、「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」及び「平成24年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえて計上している。
4 退職手当債については、「平成24年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」の退職手当を基礎に計上している。
5 調整は、国庫補助負担金の一般財源化に伴う影響額に係る不交付団体への資金手当分及び地方法人特別税等による減収に係る資金手当分である。

地方債資金の確保

地方債資金については、次表のとおり所要額を確保する。

(単位:億円、%)

区 分	平成24年度 計画額(案) (A)	平成23年度 計 画 額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
公 的 資 金	57,900	56,240	1,660	3
財政融資資金	38,400	37,310	1,090	2.9
地方公共団体金融機構資金	19,500	18,930	570	3
(国の予算等貸付金)	(1,135)	(1,165)	(△ 30)	(△ 2.6)
民 間 等 資 金	82,932	81,100	1,832	2.3
市 場 公 募	43,200	42,000	1,200	2.9
銀行等引受	39,732	39,100	632	1.6
合 計	140,832	137,340	3,492	2.5

(注) 1 平成24年度の国の予算編成の内容、地方財政をめぐる動向等に対応し、地方債計画総額に変動が生じた場合等においては、各資金について所要の修正を行うこととしている。
2 市場公募資金については、借換債を含め7兆6,000億円(前年度比4,000億円、5.6%増)を見込んでいる。

24年度地方債計画案のうち、特別分を除いた通常分の総額は、対前年度比1.8%減の6兆1235億円となり、1112億円の減。しかし特別分を加えた総額では14兆832億円とし、前年度に対し増額確保を図った。普通会計分のうち、投資的経費に充てる通常分の総額は、対前年度比2.6%減の3兆8756億円。1023億円の減となった。特別分では、臨財債を前年より7.8%増額し、6兆6397億円の増となった。公営企業債の合計は、対前

年度比0.3%減の2兆3200億円。80億円の減となった。ただし内訳をみると「市場事業・と畜場事業」が対前年度比258.9%の大幅増となっており、大きく目を引く。東京都の築地市場移転に伴う土壌汚染対策工事などを予定し、23年度の224億円から24年度は804億円へと引き上げられた。資金区分では、公的資金が対前年度比3.0%増の5兆7900億円。1660億円の増となった。一方、民間等資金は、対前年度比2.3%増の8兆2932億円。1832億円の増となった。

臨財債は7.8%の増加

397億円を確保。財源対策債、退職手当債、調整を加えた特別分の総額では、対前年度比6.1%増の7兆9597億円を確保し、地方財源の不足に対処した。一般会計債では、「災害復旧事業」「調整」を前年度と同額としたほかは、すべて計画額が対前年度比でマイナス。一般会計債の合計は、対前年度比2.6%減の4兆7000億円。1660億円の増となった。一方、民間等資金は、対前年度比2.3%増の8兆2932億円。1832億円の増となった。

総務省は9月29日、平成24年度予算概算要求の概要と合わせ、24年度地方債計画案を公表した。計画の規模は対前年度比2.5%増の14兆832億円。3492億円の増となった。地方交付税特別会計の財源不足を穴埋めする「臨時財政対策債」は対前年度比7.8%増の6兆6397億円。4804億円の増となった。なお、東日本大震災に係る復旧・復興事業への今後の財政措置に応じ、この計画案は所要の修正を施される【1面の関連記事】



対前年比2.5%の増

平成24年度地方債計画(案)

平成23年9月29日

(単位:億円、%)

項 目	平成24年度 計画額(A)	平成23年度 計 画 額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	19,451	19,980	△ 529	△ 2.6
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,186	1,218	△ 32	△ 2.6
3 災 害 復 旧 事 業	290	290	0	0.0
4 教育・福祉施設等整備事業	3,872	3,977	△ 105	△ 2.6
5 一 般 単 独 事 業	15,870	16,300	△ 430	△ 2.6
6 辺地及び過疎対策事業	3,074	3,112	△ 38	△ 1.2
7 公共用地先行取得等事業	477	490	△ 13	△ 2.6
8 行 政 改 革 推 進	2,715	2,800	△ 85	△ 3.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	47,035	48,267	△1,232	△ 2.6
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	3,778	3,674	104	2.8
2 工 業 用 水 道 事 業	249	221	28	12.7
3 交 通 事 業	2,403	2,357	46	2.0
4 電 気 事 業・ガ ス 事 業	77	65	12	18.5
5 港 湾 整 備 事 業	617	561	56	10.0
6 病院事業・介護サービス事業	2,949	2,844	105	3.7
7 市場事業・と畜場事業	804	224	580	258.9
8 地 域 開 発 事 業	766	1,567	△ 801	△ 51.1
9 下 水 道 事 業	11,451	11,659	△ 208	△ 1.8
10 観 光 そ の 他 事 業	106	108	△ 2	△ 1.9
計	23,200	23,280	△ 80	△ 0.3
三 公 営 企 業 借 換 債	300	300	0	0.0
四 臨 時 財 政 対 策 債	66,397	61,593	4,804	7.8
五 退 職 手 当 債	3,900	3,900	0	0.0
六 国 の 予 算 等 貸 付 金 債	(1,135)	(1,165)	(△ 30)	(△ 2.6)
(1,135)	(1,165)	(△ 30)	(△ 2.6)	
総 計	140,832	137,340	3,492	2.5
内 普 通 会 計 分	118,353	114,772	3,581	3.1
訳 公 営 企 業 会 計 等 分	22,479	22,568	△ 89	△ 0.4
資 金 区 分				
公 的 資 金	57,900	56,240	1,660	3.0
財政融資資金	38,400	37,310	1,090	2.9
地方公共団体金融機構資金	19,500	18,930	570	3.0
(国の予算等貸付金)	(1,135)	(1,165)	(△ 30)	(△ 2.6)
民 間 等 資 金	82,932	81,100	1,832	2.3
市 場 公 募	43,200	42,000	1,200	2.9
銀行等引受	39,732	39,100	632	1.6

その他同意(許可)の見込まれる項目

- 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 東日本大震災に係る復旧・復興事業に対する地方債については、今後の財政措置に応じて、本計画(案)について所要の修正を行うこととしている。
- 財政融資資金の償還期限については、下水道事業等所要の事業について改善を図るものとする。
- 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 表示単位未満を四捨五入しており、増減率が一致しない場合がある。

市議会活動の実態まとめる(完)

会派・議長の立候補制の導入状況など

本会調査

前号に続き、「市議会の活動に関する実態調査結果」の概要を掲載します。実態調査は平成22年12月31日現在の全国809団体(東京都23区を含む)を対象に実施。調査結果の回収率は80.9%、回収率は100%、調査結果の詳しい内容は本会ホームページ参照。なお、実態調査の概要掲載は今回で終了です。

議長の立候補制の導入状況

議長の選出方法については、立候補制の導入状況などを調査。立候補制を導入している団体は、「5万人未満」「5万～10万人未満」の区分

議長の選出方法、任期

表① 議長の立候補制の導入状況 (平成22年12月31日現在、809市)

	立候補制を導入している
5万未満 (251市)	50市 19.9%
5～10万未満 (268市)	50市 18.7%
10～20万未満 (163市)	17市 10.4%
20～30万未満 (43市)	5市 11.6%
30～40万未満 (29市)	1市 3.4%
40～50万未満 (22市)	1市 4.5%
50万以上 (14市)	0市 0.0%
指定都市 (19市)	1市 5.3%
全市 (809市)	125市 15.5%

「5万～10万人未満」の区分に入っている団体はそれぞれ1団体のみという結果となった。表①参照。

議会及び議員に関する条例の制定状況

議会基本条例は二元代表制の下、合議制としての議会の役割を明らかにするとともに、議会運営の基本理念や議会、議員の活動原則などを定めたもの。本会が調査したところ、議会基本条例を制定している団体は95団体にのぼる結果を得た。表③参照。

内訳をみると、「5～10万

会派制の導入状況

また、前年の調査では100団体が立候補制を導入していたが、今回の調査では125団体。25団体の増加となった。

月31日現在の調査では、「5万人未満」の区分が最多となっており、43団体だった。次いで「5～10万人未満」の区分が34団体、「10万～20万人未満」の区分が15団体と続く。全体で立候補制を導入した団体は、合計100団体という結果だった。

会派制を導入している団体は「5～10万人未満」の区分が最多の248団体。次いで「5万人未満」「10万～20万人未満」の団体で、それぞれ194団体と162団体が会派制を採用した。20万人以上の区分では、全団体会派制を導入していることがわかった。全体で見ると、809団体のうち、会派制を導入して

会派

表② 会派制の導入状況

(22年12月31日現在、809市)

	導入している市	導入していない市
5万未満 (251市)	194市 77.3%	57市 22.7%
5～10万未満 (268市)	248市 92.5%	20市 7.5%
10～20万未満 (163市)	162市 99.4%	1市 0.6%
20～30万未満 (43市)	43市 100%	0市 0.0%
30～40万未満 (29市)	29市 100%	0市 0.0%
40～50万未満 (22市)	22市 100%	0市 0.0%
50万以上 (14市)	14市 100%	0市 0.0%
指定都市 (19市)	19市 100%	0市 0.0%
全市 (809市)	731市 90.4%	78市 9.6%

いる団体は731団体で90.4%となった。なお、会派制を導入していない団体は、「5万人未満」の団体が57団体と最多の数となった。表②参照。

会派数では、全809団体のうち、「5会派」が192団体と最多。次いで「6会派」8団体、136団体と続いている。なお、会派数のうち、「9会派」を採用している団体は8団体。全団体にに対し1・0%にとどまり、最も少ない結果となった。

議会及び議員に関する条例の制定状況

表③ 議会及び議員に関する条例の制定状況

(平成22年12月31日現在、809市)

	議会会議員 条例	議会基本 条例	政務調査 費の公布に 関する条例
5万未満 (251市)	1市 0.4%	25市 10.0%	171市 68.1%
5～10万未満 (268市)	0市 0.0%	27市 10.1%	243市 90.7%
10～20万未満 (163市)	0市 0.0%	24市 14.7%	159市 97.5%
20～30万未満 (43市)	2市 4.7%	5市 11.6%	43市 100.0%
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%	5市 17.2%	29市 100.0%
40～50万未満 (22市)	0市 0.0%	5市 22.7%	22市 100.0%
50万以上 (14市)	0市 0.0%	0市 0.0%	14市 100.0%
指定都市 (19市)	0市 0.0%	4市 21.1%	19市 100.0%
全市 (809市)	3市 0.4%	95市 11.7%	700市 86.5%

【7面へ続く】

議会のIT化

表④ 議員等へのパソコンの配置状況

(平成22年12月31日現在、809市・複数回答)

	議員に1人1台ずつ配置している	会派ごとに配置している	議長（室）に配置している	副議長席（室）に配置している	議会図書室に配置している	控室（議員、会派などに配置している	公費による配置は行っていない	その他
5万未満（251市）	3市 1.2%	18市 7.2%	86市 34.3%	38市 15.1%	74市 29.5%	79市 31.5%	56市 22.3%	26市 10.4%
5～10万未満（268市）	6市 2.2%	48市 17.9%	95市 35.4%	62市 23.1%	79市 29.5%	99市 36.9%	51市 19.0%	22市 8.2%
10～20万未満（163市）	8市 4.9%	39市 23.9%	73市 44.8%	54市 33.1%	59市 36.2%	52市 31.9%	23市 14.1%	25市 15.3%
20～30万未満（43市）	4市 9.3%	12市 27.9%	23市 53.5%	20市 46.5%	15市 34.9%	12市 27.9%	8市 18.6%	5市 11.6%
30～40万未満（29市）	4市 13.8%	4市 13.8%	13市 44.8%	13市 44.8%	9市 31.0%	4市 13.8%	5市 17.2%	6市 20.7%
40～50万未満（22市）	4市 18.2%	2市 9.1%	14市 63.6%	12市 54.5%	4市 18.2%	8市 36.4%	4市 18.2%	1市 4.5%
50万以上（14市）	1市 7.1%	1市 7.1%	9市 64.3%	9市 64.3%	5市 35.7%	4市 28.6%	3市 21.4%	1市 7.1%
指定都市（19市）	4市 21.1%	2市 10.5%	13市 68.4%	12市 63.2%	7市 36.8%	4市 21.1%	3市 15.8%	2市 10.5%
全市（809市）	34市 4.2%	126市 15.6%	326市 40.3%	220市 27.2%	252市 31.1%	262市 32.4%	153市 18.9%	88市 10.9%

【6面から続く】
人々10万人未満」「10万～20万人未満」の団体で、それぞれ2倍近くに増加している。「20～30万人未満」の団体でも、前年の2団体から本年5団体へと増加した。

「指定都市」で議会基本条例を制定している団体は4団体。なお、「50万人以上」の区分で条例を制定している団体はない。
このほか、議会会議条例を制定している団体が3団体。東松島市・茨木市・佐世保市が制定しており、前年の調査

議場・議会等へのバリアフリー化の実施状況

議場・議会等へのバリアフリー化の実施状況では、52

結果より1団体減少した。この結果は、横須賀市が議会会議条例を廃止し、議会基本条例を制定したことによるもの。政務調査費の交付に関する

1団体が「車椅子対応の設備」として、スロープや傍聴席などを設置している。本会が調査した809団体のうち、実に64・4%に該当する。高齢者や目にはハンディキャップを持つ人のため設けられた「声の議会だよりの発行」は、268団体が実施。前年の調査結果で得られた253団体より、15団体増加となった(表⑤参照)。
介助犬・「盲導犬の同伴を認めている」団体は188団体。前年より17団体増加した。

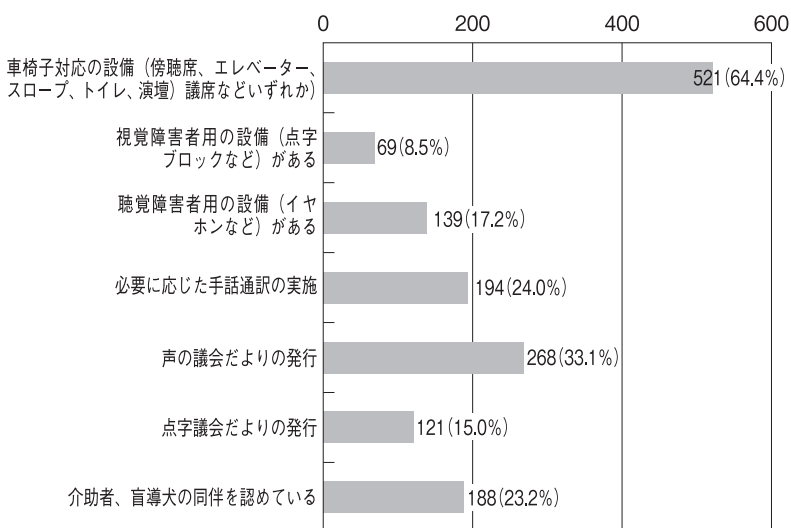
議員等へのパソコンの配置状況

議員等へのパソコンの配置状況については、「議長席(室)に配置している」とする団体が326団体。全809団体のうち、40・3%を占める結果。前年の調査結果では306団体であったため、前年より20団体の増となった。

る条例については、全809団体中700団体が制定。とりわけ指定都市を含む人口20万人以上の団体では、全団体が制定している。

表⑤ 議場・議会等へのバリアフリー化の実施状況

(平成22年12月31日現在、809市・複数回答)



る団体は252団体で全体の31・1%になった(表④参照)。前年の調査結果と比較すると、「議員1人に1台ずつ配置している」とする団体は34団体。前年の調査と変わらない結果となった。また、「会議室」に配置している」とする団体は、前年の調査結果では139団体であったが、本年の調査結果では126団体。13団体の減少となった。「公費による配置は行っていない」とする団体は153団体で、前年調査の179団体から26団体が減少した。なお、議長席(室)、副議長席(室)へのパソコンの配置状況については、団体の人口規模が大きくなるに従い、その配置割合も高くなっていく傾向にある。

平成23年は国連が定めた国際森林年

平成23年は国連が定めた国際森林年に該当し、森林の重要性を改めて考える取り組みが、全国各地で展開されています。大気中の二酸化炭素を蓄え、地球温暖化の防止に期待が集まる森林。渾水や洪水を緩和し、良質な水を育む森林は、私たちに豊かな恵みをもたらしています。10月22日に開催される「森林を考える岡山県民のつどい」も、森林の大切さを住民に再認識してもらうための取り組みです。

第12回

もり 森林を考える 岡山県民のつどい

FOREST 2011
in GREEN HILLS TSUYAMA

持続可能な森林目指して

当日の会場は、津山市内の北部に位置する「グリーンヒルズ津山」。丘陵地に広がる都市型公園は、28鈔もの広大な敷地を有し、津山市民をはじめとする多くの人々に親しまれている施設です。

津山市が管理するグリーンヒルズは、天然温泉を利用した大型室内プールやジャクジ

ーのほか、噴水や花の庭園で構成されるフラワーガーデン、芝生ステージと舞台で構成される野外ステージなど、まさに四季を体感できる施設となっています。1年を通して季節の移り変わりを肌で感じられるグリーンヒルズは、県民のつどい開催目的に掲げ

る「環境の世紀にふさわしい森林の保全や美しい森づくりを推進」「林業の振興と地域材の需要拡大」を訴えるには、うってつけの場所といえるでしょう。

今年で12回目を数える県民のつどい。今年が国際森林年であることもあり、開催スローガンの筆頭に「国際森林年 みんなで守ろう 岡山の森林」を掲げ、続いて「取り組もう 県民税でつくる森林・林業の再生」「未来のために 手入れしよう 持続可能な森林づくり」「自然が育む 県産バイオマスエネルギー」を掲げています。スロー

政 市 ニュース

つどいの主催は地方議員

開催地となる津山市の市民をはじめ、多くの方々に広く森林や林業の大切さを知ってもらうため開催する以上、多くの方々に会場へ足を運んでもらう必要があります。そこで主催者は、開催内容に工夫を凝らしています。東樋口副学長の講演参加者には、講演終了後に苗木の無料配布を実施し、関心を喚起することと

しているほか、「木工教室」「つるかごづくり」などを通じて親子のふれあいコーナーを催すこととしています。

無料で配布する苗木は▽ブルーベリー▽さるすべり▽やまぼうし。約2500本を用意していますが、当日の盛況ぶりが予測されます。苗木の無料配布や木工教室などは昨年も実施されましたが、多く

ガンに合わせ当日は、演題を「『持続可能な森林』〜国際森林年によせて〜」とし、鳥取環境大学副学長の東樋口護氏が講演します。



の人々で賑わいました。森林を考えるつどいは、津山市議会が中心となり組織している「岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟」が主催しています。会員は、連盟の目的に賛同する岡山県北の津山市をはじめ、新見市、真庭市、美作市ほか5町2村の市町村議会議員。地方議員が担い手となり発信する啓蒙活動は森林だけでなくとどまらず、あらゆる分野で議員が活躍する機会を秘めているといえます。



【昨年のもよう】
オープニングイベントとして地元高校の吹奏楽部の演奏が行われ、幕を開けた(上)ふれあいコーナーでは木工教室などが開かれ、木材を使った作品づくりを体験(中)ブルーベリー等の苗木が無料配布され、たくさんの人が集まり賑わいをみせた(下)